

■2025年度 第8次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 南河内二次医療圏

資料5-1

【着手状況】

◎：実施／ ○：今年度実施予定／ △：次年度以降実施予定

第8次大阪府医療計画における取組		2025年度の実施内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の実施予定
		取組内容	着手状況	
(1) 地域における課題への対策				
がん	がん医療体制の充実に向けNDBデータ等を分析し、地域で必要な医療機能について検討を行い、めざすべき方向性について、圏域内の医療機関と情報共有に取組みます。	南河内がん医療ネットワーク協議会（6月4日、2月6日）にて、南河内がん拠点病院のがん医療の現状や大阪府のがん対策等について圏域内の医療機関や医師会等と情報共有を行いました。病院連絡会（富田林保健所12月9日、藤井寺保健所12月16日）にて、がんの診療実態について圏域内の医療機関等と情報共有を行いました。	◎	がん医療体制の充実に向けNDBデータ等を確認しながら南河内がん医療ネットワーク協議会等にて医療機関との情報共有に取組みます。
	脳血管疾患患者の社会復帰を目指し、迅速な治療、早期リハビリテーション、再発予防のため、急性期、回復期、維持期の切れ目のない医療提供体制について、医療機関、関係機関、行政で連携し、さらなる充実を図ります。	南河内圏域脳卒中地域連携病院会（8月28日、11月27日）にて、脳卒中地域連携クリティカルパスの実績報告・課題検討等を行いました。また、近畿大学病院の南河内医療圏域外の移転に伴い、パスの手引きを改訂、ホームページの更新を行いました。	◎	南河内圏域脳卒中地域連携病院会等を通して、医療機関・関係機関で脳卒中に関するデータや救急搬送状況の確認・分析を行い、急性期から維持期までの切れ目のない医療体制の構築に取組みます。
	広域的な課題を早期に把握するため、心血管疾患の救急搬送実績や治療・転帰の状況を把握分析します。	地域救急メディカルコントロール協議会にて、ORIONデータを用いた圏域内の搬送状況・受入状況や検証会議での検証結果等について情報共有を行いました。また、病院連絡会にて、圏域内の医療機関と心血管疾患の救急搬送に関する情報共有を実施しました。	◎	心血管疾患に関するデータをモニタリングしながら、地域救急メディカルコントロール協議会や病院連絡会等にて医療機関との情報共有に取組みます。
脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	広域的な課題を早期に把握するため、糖尿病に関する指標をモニタリングします。	大阪府国民健康保険課から提供されたデータや市のデータヘルス計画、地域健康カルテ等を用いて糖尿病に関する指標をモニタリングしました。また、地域・職域連携推進協議会（藤井寺保健所1月23日）で糖尿病に関する情報共有や意見交換を行いました。	◎	様々なデータ等を用いて糖尿病に関する指標をモニタリングし、地域・職域連携協議会で糖尿病に関する情報共有や意見交換を行います。
精神疾患	多様な精神疾患等に対応できるよう、精神科病院・精神科診療所と精神科以外の診療科の医療機関との連携に向けて、当圏域の医療機関関係者による協議の場を開催し、情報共有、課題についての意見交換等を行っていきます。	南河内精神医療懇話会（1月29日）を開催し、高齢者のメンタルヘルスについて圏域内の医療機関と情報共有や意見交換を行い、連携を深めました。	◎	南河内精神医療懇話会を開催し、圏域の医療関係者等による意見交換を行い、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築を図ります。
	精神障がいがある人が、その人らしく安心して暮らすことができることを目指し、市町村との連携を前提とした圏域ごとの協議の場を継続的に開催し、地域課題の検討・解決のための企画、個別支援での協働を行っていきます。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築にかかる協議の場（藤井寺保健所3月13日、富田林保健所1月30日）を開催し、地域移行等について情報共有や意見交換を行いました。	○	協議の場を開催し、地域課題の検討・解決のための企画、個別支援での協働を進めます。
救急医療、災害医療	地域救急メディカルコントロール協議会にて救急告示病院や医師会、消防、行政等関係機関と連携し、救急搬送や患者受入状況について分析を行い、救急医療の質の向上と体制の確保に取組みます。	地域救急メディカルコントロール協議会の検証小委員会（5月7日書面形式）及び、総会（5月29日会議形式）を開催し、搬送状況や受入状況についてORIONデータを用いた分析結果等の報告や、中河内とのメディカルコントロール広域化に向けたプロトコル統一をすすめ、今後の体制整備について検討を行いました。また、吐血・消化管出血（疑い）の搬送困難事例は、引き続き、対応可能な曜日別医療機関の情報を共有しました。併せて、救急搬送実績データを救急告示医療機関に情報提供しました。	◎	中河内とのメディカルコントロール広域化に向けた各種調整や、吐血・消化管出血（疑い）搬送事例については引き続き、搬送実績データ等の分析や、リスト活用状況等を把握し、対策の検討とその効果検証に取組みます。
	災害時の保健医療活動が円滑に行われるよう、医療機関、行政、その他関係機関と連携し、体制の充実と強化を図ります。	医療機関、行政、その他関係機関が参画する健康危機管理関係機関連絡会議（藤井寺保健所9月26日、富田林保健所7月10日）を開催し、災害時の体制について意見交換を行いました。医療機関や市町村と災害時医療にかかる情報連絡訓練を行うことで、連携を深めました。	◎	健康危機管理に関する会議・訓練・研修会を開催し、医療機関、行政、その他関係機関と連携し、災害時の保健医療提供体制の充実を図ります。

■2025年度 第8次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 南河内二次医療圏

【着手状況】

◎：実施／ ○：今年度実施予定／ △：次年度以降実施予定

第8次大阪府医療計画における取組		2025年度の取組内容 (左記に関する取組内容を記載)		次年度以降の取組予定
		取組内容	着手状況	
周産期医療、小児医療	小児の初期救急医療体制及び周産期医療に関する情報の収集と分析を行い、小児医療機関間の連携体制を確保し、維持向上に努め、医療体制の充実を図ります。	南河内広域小児急病診療実務者連絡会（北部：7月11日、南部：7月3日）にて、小児救急にかかる現状の共有と運用にかかる課題共有を図りました。 二次・三次救急については、ORIONデータからの情報把握や地域救急メディカルコントロール協議会での検証会議等での事例検証を行いました。	◎	小児初期救急について、継続して左記連絡会に参加し、関係機関と課題を共有します。 小児二次・三次救急では、ORIONデータや地域救急メディカルコントロール協議会での事例検証結果を継続して把握し、課題を関係機関と共有します。
	在宅で医療的ケアを必要とする児の療養環境を整えるため、医療・看護・福祉・教育機関等に対し、連携会議や研修会等への参加を働きかけます。	難病児者地域支援ネットワーク会議（藤井寺保健所2月5日、富田林保健所3月5日）を開催し、災害に関する情報共有や意見交換を行い、地域支援ネットワークの連携強化を図りました。関係機関向け研修会（藤井寺保健所10月10日、富田林保健所9月29日）を開催し、災害時の電源供給方法等について確認することで、意識の向上を図りました。医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場（自立支援協議会等）においても情報共有や意見交換を行い、連携を深めました。	○	ネットワーク会議や研修会等を継続して開催し、在宅で医療的ケアを必要とする児の療養環境整備に関する課題を共有し、課題解決と関係機関との連携強化のための取組を推進します。
(2) 新興感染症発生・まん延時における医療				
	平時から、会議等を通じて地域医療機関等との連携を強化し、新興感染症の発生・まん延時には関係機関と迅速に情報共有・連携して対応します。	地域の医療機関や消防と連携し、感染症患者移送訓練（藤井寺保健所5月24日、富田林保健所12月16日）を実施しました。感染対策向上加算医療機関と協力し、医療機関や高齢者施設等とネットワーク会議や研修会等を行い、関係機関との情報共有及び連携強化を図りました。	◎	次年度は管内医療機関を交えた感染症発生時の対応訓練や研修を計画します。また、保健所は平時から、会議等を通じて地域医療機関等との連携を強化し、新興感染症の発生・まん延時には関係機関と迅速に情報共有・連携して対応します。
(3) 地域医療構想（病床の機能分化・連携の推進）				
	「病院連絡会」を開催し、圏域内の病院関係者で医療提供体制の現状や高齢化の進展により予測される今後の医療需要変化を共有し、病院の地域における役割分担や機能分化について自主的な取組を推進します。	病院連絡会を開催し、病院プランを基に各病院の今後の方向性や今後の医療連携の在り方、役割分担、医療需要等について圏域内の病院と情報共有や協議を行いました。	◎	病院連絡会を開催し、圏域の現状や課題の共有と協議を行い、将来のあるべき医療体制や方向性に向けた各病院の自主的な取組を支援します。
	「大阪府南河内保健医療協議会」等において、医療提供体制の現状分析と経年的評価を関係者で共有し、地域医療構想の実現に向けて協議します。	保健医療協議会（2月16日）を開催し、圏域内の課題について議論し、将来のあるべき医療提供体制について検討した結果を共有しました。	◎	保健医療協議会を開催し、圏域のニーズに見合った医療提供体制の構築が図られるよう、各医療機関等の方針を把握しながら協議を進めます。
(4) 在宅医療				
	急変時の対応や24時間体制の構築等を含めた在宅医療提供体制の整備に向け、連携の拠点や積極的医療機関、関係機関が研修や会議等を通じて連携を深め、取組を進めます。	在宅医療懇話会（11月5日）にて連携の拠点等の取組状況を報告し、意見交換を行いました。また積極的医療機関が1機関増え、合計53機関になりました。	◎	急変時の対応や24時間体制の構築等を含めた在宅医療提供体制の整備に向け、連携の拠点や積極的医療機関の取組について在宅医療懇話会にて情報共有し、取組を進めます。
	「南河内在宅医療懇話会」において、医療従事者間や多職種間で広域的な地域課題を共有し取組を推進します。	在宅医療懇話会にて、連携の拠点における急変時対応等の体制構築やACP等に関する取組を共有しました。また在宅医療における連携の課題について、医療従事者等の多職種間で情報共有や意見交換を行いました。	◎	在宅医療懇話会において、医療従事者間や多職種間で広域的な地域課題を共有し取組を推進します。